

令和7年度 第1回花巻新渡戸記念館運営協議会

日 時：令和7年12月16日（火）午後1時30分

場 所：花巻新渡戸記念館 事務室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）令和6年度事業報告について

（2）令和7年度事業について

（3）令和8年度事業計画（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

花巻新渡戸記念館運営協議会

【委員】 任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日

職名	氏名	備考（所属団体等）
会長	木村 清且	花巻市文化財保護審議会 副会長
会長職務代理	福盛田 弘	花巻芸術文化協会 副会長
委員	葛岡 貞典	花巻史談会
委員	佐々木 豊	一般社団法人 花巻観光協会 専務理事
委員	多田 アツ子	矢沢地域振興会
委員	継枝 イク	花巻市地域婦人団体協議会 事務局長

（敬称略、会長、会長職務代理以外の委員は五十音順）

議題1 令和6年度事業報告について

I 実施事業

1 展示事業（特別展、企画展）

（1）特別展Ⅰ「新渡戸稲造の著書Ⅲ」

- ① 開催期日 令和6年6月15日～9月29日（107日間）
- ② 入館者数 2,847人
- ③ 概要

3回シリーズの最後。1927（昭和2）年、稲造65歳の時、国際連盟事務次長時代に、ヨーロッパ各地で行った日本紹介の講演及び寄稿をまとめた『日本人の特質と外来の影響』から、帰国後に国内で若者を主に行った講演や雑誌に寄稿した人生論をまとめた出版物までの8冊を紹介した。

（2）特別展Ⅱ「島善鄰没後60年収蔵展」

- ① 開催期日 令和6年11月18日～12月6日（19日間）
- ② 入館者数 376人
- ③ 概要

島善鄰、没後60年。当館所蔵の善鄰の遺品と遺墨を中心に紹介した。

（3）花巻市内文化施設共同企画展「リンゴ博士・島善鄰」

- ① 開催期日 令和6年12月7日～令和7年1月26日（46日間）
- ② 入館者数 546人
- ③ 概要

共同企画展は、平成22年度から「文化によるまちづくり」を推進する事業の一環として生涯学習部が中心となって、各文化施設が同一テーマにて先人・偉人を顕彰する事業を展開しているものである。

「リンゴ博士」で、北海道大学学長も務めた島善鄰について、善鄰の一生をイラストパネルで紹介した。併せて「切り絵・りんごのある風景 阿部正介作品展」を開催した。

- ④ 共同企画展バスツアー 12月21日（土）開催
- ⑤ 参考

- ・ 萬鉄五郎記念美術館「東和モンパルナスー岩手の小さな町に集った美術家たちー」
- ・ 高村光太郎記念館「光太郎が聴いたクラシックと蓄音機」
- ・ 花巻市総合文化財センター「縄文ムラの人々」

（4）特別展Ⅲ「花巻の春～桃の節句」

- ① 開催期日 令和7年2月11日～3月31日（49日間）
- ② 入館者数 1,173人
- ③ 概要

当館所蔵の花巻新渡戸家ゆかりの雛人形のほか、市内旧家に伝わる花巻人形や市民の方の手作り雛などを展示した。

2 教育・普及事業

(1) 移動研修「新渡戸ゆかりの地を訪ねるツアー」

- ① 開催期日 令和6年11月29日(金)
- ② 参加人数 20人
- ③ 訪問地 盛岡市 原敬記念館
- ④ 概要

一般市民から参加者を公募し、当時に思いを馳せ新渡戸ゆかりの地を巡った。

(2) 開館記念行事「新渡戸フェスティバル」

- ① 開催期日 令和6年10月19日(土)
- ② 参加人数 385人
- ③ 概要
 - ・ 開館記念行事として当日は無料開放。
 - ・ 安野地域で傳承されている神楽と園児の神楽と和太鼓の公演を行った。
 - ・ 後藤新平記念館 館長 佐藤彰博氏による講演会を開催した。
 - ・ お茶会も開催。

(3) 研修・講演会等(館長対応分)

- ① 国際姉妹都市ホットスプリングス市市民訪問団に説明・案内
(令和6年9月12日:館内)
- ② 移動研修「新渡戸ゆかりの地を訪ねるツアー」で講話
(令和6年11月29日:移動車中)
- ③ 平塚市・花巻市友好都市提携40周年記念式典出席のため平塚市長が来館の際に説明・案内
(令和7年2月1日:館内)
- ④ 平塚市・花巻市友好都市提携40周年記念式典市民ツアーに講話
(令和7年2月2日:館内)

II 入館者状況等

1 入館者数

(1) 入館者数の推移

(単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R 2	0	0	177	479	571	749	918	971	299	165	374	653	5,356
R 3	387	370	240	299	267	219	637	1069	418	215	330	603	5,054
R 4	431	633	664	490	829	690	1,067	723	253	281	382	831	7,274
R 5	607	900	806	850	1,006	803	1,452	758	244	374	592	641	9,033
R 6	726	885	707	686	1,061	722	1,258	771	356	277	565	740	8,754

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は4/1~5/31まで、令和3年度は8/14~9/24まで休館。また、電気設備修繕等のため、令和3年度は10/20、令和4年度は9/27、令和6年度は10/23・24に臨時休館。

(2) 入館者数の内訳

年度	個人	団体	共通券		免除者	計	前年比
			当館販売分	他館販売分			
R 2	2,113 人	58 人	525 人	1,651 人	1,009 人	5,356 人	46.3%
R 3	1,320 人	78 人	452 人	1,534 人	1,670 人	5,054 人	94.4%
R 4	1,975 人	20 人	815 人	2,840 人	1,624 人	7,274 人	143.9%
R 5	2,507 人	190 人	1,062 人	3,607 人	1,667 人	9,033 人	124.2%
R 6	2,578 人	434 人	1,066 人	3,285 人	1,391 人	8,754 人	96.9%

(3) 入館券引換券（観光クーポン券）による入館者について

旅行業法に定める「旅行業」「旅行業者代理業」で市と契約を締結した業者について、観光クーポン券等（入館券引換券）を用いて入館し、料金をまとめて後納することができるもの。

この方法による場合、業者に入館料金の 10% を手数料として支払う。

- ① 実施時期 平成 28 年 8 月から
- ② 実施施設

花巻新渡戸記念館、宮沢賢治記念館、宮沢賢治童話村、花巻市博物館、萬鉄五郎記念美術館、高村光太郎記念館、花巻市総合文化財センター、大迫郷土文化保存伝習館、南部杜氏伝承館、石鳥谷歴史民俗資料館、石鳥谷農業伝承館

- ③ 契約業者

一般社団法人花巻観光協会、(株)十和田電鉄観光社（青森県十和田市）、宮交観光サービス(株)（仙台市）、(株)関東バス旅行社（宇都宮市）、弘南観光開発(株)（弘前市）、(株)ジェイティービー（東京都品川区）、(株)東日トラベル（仙台市）、東武トップツアーズ(株)（東京都墨田区）、(株)エイチ・アイ・エス（東京都新宿区）、(株)日本旅行（東京都中央区）、(株)ジャルパック（東京都品川区）
※ (株)ジャルパックの契約施設は、宮沢賢治記念館・宮沢賢治童話村のみ。

- ④ 観光クーポン券の年度別利用者数

業者名	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
一般社団法人花巻観光協会	285 人	70 人	138 人	302 人	317 人
宮交観光サービス(株)	人	人	人	人	人
(株)ジェイティービー	72 人	人	30 人	129 人	321 人
(株)日本旅行	人	17 人	人	人	人
合 計	357 人	87 人	168 人	431 人	638 人

(4) キャッシュレス決済による入館について

- ① 開始時期 令和 2 年 6 月から
- ② 決済の種類 PayPay
- ③ 当館では、令和 3 年度までの利用実績はなく、令和 4 年度の利用者数は 23 人、令和 5 年度の利用者数は 13 人、令和 6 年度の利用者数は 10 人。（参考：令和 7 年度の利用者数は 11 月末時点で 12 人の利用。）
- ④ 決済システムの利用率 1.5%（市が負担）
- ⑤ 実施施設

花巻新渡戸記念館、宮沢賢治記念館、宮沢賢治童話村、花巻市博物館、萬鉄五郎記念美術館、

高村光太郎記念館、花巻市総合文化財センター、鉛温泉スキー場

(5) 来館者アンケート

アンケート期間 令和6年4月15日(再開)～令和7年3月31日(参考資料のとおり)

2 決算の概要等

(1) 歳入

(単位：円)

収入項目	収入金額	備 考
行政財産使用料	875	駐車場の清涼飲料水自動販売機設置分使用料
入 館 料	1,502,700	入館者 8,754 人のうち、免除者 1,391 人、他館購入者 3,285 人を除く 4,078 人分
図録・書籍販売収入	67,240	購入冊数：87 冊

(2) 歳出の概要等

(単位：円)

支出項目	一般行政経費			主要経費	合 計
	管理運営費	人件費	維持保全経費	企画展示事業費	
報 酬	0	1,441,149	0	0	1,441,149
職員手当等	0	74,916	0	0	74,916
報 償 費	0	0	0	94,629	94,629
旅 費	1,760	14,000	0	0	15,760
需 用 費	4,868,852	0	130,900	555,874	5,555,626
役 務 費	369,506	0	0	72,700	442,206
委 託 料	14,914,640	0	1,171,500	580,800	16,666,940
使用料及び 賃 借 料	308,970	0	0	0	308,970
備品購入費	28,600	0	0	0	28,600
合 計	20,492,328	1,530,065	1,302,400	1,304,003	24,628,796

① 維持保全経費 計画修繕

- ・ 照明器具 LED 化業務

1,100,000 円

議題2 令和7年度事業について

1 基本方針

多くの市民に花巻地域の歴史や文化に触れていただき郷土に対する愛着や誇りを醸成するため、花巻地域の開発に貢献した新渡戸氏の顕彰と新渡戸家に関わりのあった先人達の業績を紹介しします。

併せて、父祖から受け継がれた資質が結実し、世界平和を希求した国際人・新渡戸稲造の足跡を辿り、花巻の文化資源の再認識に努めます。さらに、地域に根差した記念館を目指し、住民参加型の事業展開を目指します。

2 展示事業

期間等	事業名	内容
令和7年 6月14日 ～9月28日	[特別展Ⅰ] 「新渡戸氏が見た原風景 多田民雄展」	今に伝えたい新渡戸家周辺の風景、絵画展。 故多田民雄氏の作品を紹介する。
令和7年 11月1日 ～12月14日	[特別展Ⅱ] 「収蔵書画展」	当館に所蔵されている書や絵画を紹介する。
令和8年 1月24日 ～4月3日	[特別展Ⅲ] 「雛人形展」	当館所蔵の雛人形のほか、市内旧家に伝わる花巻人形などを一堂に会して展示し、一足早く春の息吹を来館者に感じていただく。

3 教育・普及事業

期間等	事業名	内容
令和7年 10月18日	開館記念行事 「新渡戸フェスティバル」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した記念館として、再認識していただけるように無料開放日とする。 ・安野地域で伝承されている神楽、こども園園児による神楽(しんがく)と和太鼓の公演を行う。 ・生涯学習事業の一環として講演会を開催する。 演題 「シドモア桜と新渡戸稲造」 講師 梅本 千晶 氏 (シドモア桜の会 横浜 代表理事) ・シドモア桜の植樹 寄贈 シドモア桜の会 横浜、NPO 法人育桜会 ・地元の協力を得てお茶会を開催する。
令和7年 11月7日	移動研修	市広報により参加者を公募し、新渡戸氏ゆかりの地を訪ねる。訪問先：もりおか歴史文化館
通年	出前講座	各学校のほか、市内外の各種団体の要望に応じて講座・講演等を行う。

4 その他の事業

期 間 等	事 業 名	内 容
通 年	新渡戸記念館「友の会」会員募集の推進	市民に当記念館の存在と、花巻と新渡戸氏の関わりを広く周知させることを目的として、友の会の会員を募集する。(R7.12.1 現在の会員数 35名)

5 令和7年度 入館利用者数の目標について

入館利用者数の目標値 10,000人

6 アンケートについて アンケート期間 令和7年4月1日～11月末分まで(参考資料のとおり)

7 令和7年度 予算の概要等

開館から30年以上経過し、施設及び設備関係の老朽化がいたるところで進んでいることから、来館者へのサービスが低下しないように記念館の管理運営に努める。

(1) 歳入 (単位：円)

収入項目	収入金額	備 考
行政財産使用料	1,000	駐車場の清涼飲料水自動販売機設置分使用料
入 館 料	2,280,000	
図録・書籍販売収入	84,000	

(2) 歳出の概要等 (単位：円)

支出項目	一般行政経費			主要経費	合 計
	管理運営費	人件費	維持保全経費	企画展示事業費	
報 酬	0	2,004,000	0	0	2,004,000
職員手当等	0	76,000	0	0	76,000
報 償 費	24,000	0	0	100,000	124,000
旅 費	75,000	98,000	0	0	173,000
需 用 費	5,073,000	0	840,000	556,000	6,469,000
役 務 費	431,000	0	0	95,000	526,000
委 託 料	17,247,000	0	4,983,000	624,000	22,854,000
使用料及び 賃 借 料	312,000	0	0	0	312,000
備品購入費	58,000	0	0	0	58,000
合 計	23,220,000	2,178,000	5,823,000	1,375,000	32,596,000

① 維持保全経費 計画修繕

- ・ 荷解室内壁塗替え等修繕 660,000円 (R7.7.31 契約済。契約金額：704,000円)
- ・ 入口階段・スロープ・タイル等修繕 1,056,000円 (R7.7.16 契約済。契約金額：1,100,000円)
- ・ 非常照明・誘導灯設備器具 LED化 3,927,000円 (R7.7.11 契約済。契約金額：2,860,000円)

議題3 令和8年度事業計画（案）について

1 展示事業

期間等	事業名	内容
令和8年 6月23日 ～9月23日	[特別展Ⅰ] 「(仮)新渡戸家と稲造」	稲造の人生に大きな影響を与えた新渡戸家の人々の精神や業績について紹介する。
令和8年 11月10日 ～12月13日	[特別展Ⅱ] 「(仮)収蔵展」	収蔵資料を紹介する。
令和9年 1月26日 ～4月3日	[特別展Ⅲ] 「雛人形展」	当館所蔵の雛人形のほか、市内旧家に伝わる花巻人形などを一堂に会して展示し、一足早く春の息吹を来館者に感じていただく。

2 教育・普及事業

期間等	事業名	内容
令和8年10月	開館記念行事 「新渡戸フェスティバル」	<ul style="list-style-type: none"> ・無料開放日。 ・安野地域で伝承されている神楽、こども園園児による神楽(しんがく)と和太鼓の公演。 ・講演会の開催。 ・地元団体のお茶会の開催。
令和8年11月	移動研修	市広報により参加者を公募し、新渡戸氏ゆかりの地を訪ねる。訪問先：未定。
通年	出前講座	各学校のほか、市内外の各種団体の要望に応じて講座・講演等を行う。

3 その他の事業

期間等	事業名	内容
通年	新渡戸記念館「友の会」会員募集の推進	市民に当記念館の存在と、花巻と新渡戸氏の関わりを広く周知させることを目的として、友の会の会員を募集する。

4 管理運営について

開館から30年以上経過し、施設及び設備関係の老朽化が進んでいることから、令和8年度以降も計画的な修繕を実施し、来館者への快適性・安全性を確保するように記念館の管理運営に努める。

花巻新渡戸記念館条例

(設置)

第1条 新渡戸氏及び新田開発等に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保存、展示等を行い、文化の向上に資するため、花巻新渡戸記念館（以下「記念館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 記念館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
花巻新渡戸記念館	花巻市高松第9地割21番地

(事業)

第3条 記念館は、次の事業を行う。

- (1) 資料を収集し、保存し、展示すること。
- (2) 資料の利用に関し必要な説明、指導及び助言を行うこと。
- (3) 資料に関する調査研究を行うこと。
- (4) その他記念館設置の目的を達成するために必要なこと。

(休館日)

第4条 記念館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。

- (1) 月曜日（休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）に当たるときは、その翌日以後の日であって当該休日に最も近い休日でない日）
- (2) 12月28日から翌年1月3日まで

(開館時間)

第5条 記念館の開館時間は、午前8時30分から午後4時30分までとする。ただし、教育長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(入館料)

第6条 記念館に入館しようとする者は、別表に定める入館料を納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、入館した後において市長が定める期日までに納付することができる。

(入館料の減免)

第7条 市長は、公益上必要と認めるときは、前条の入館料の全部又は一部を免除することができる。

(入館料の不還付)

第8条 既納の入館料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(資料の特別利用)

第9条 記念館において資料の貸出し、撮影、模写等特別の利用をしようとする者は、花巻市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の許可を受けなければならない。

(行為の禁止)

第10条 記念館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 記念館、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失すること。
- (2) 静粛を害し、他人に迷惑をかけること。
- (3) 指定された場所以外の場所で喫煙し、又は飲食すること。

- (4) 立入禁止区域に立ち入ること。
- (5) その他記念館の管理上支障がある行為をすること。

2 教育委員会は、前項の行為を行った者に対し、退去を命ずることができる。
(運営協議会)

第11条 記念館の運営に関し必要な事項を協議するため、記念館に花巻新渡戸記念館運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員は、教育委員会が任命する。
- 3 協議会の委員の定数は10人以内とし、任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の花巻新渡戸記念館条例（平成3年花巻市条例第16号。以下「合併前の条例」という。）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 合併前の条例の規定により課した、又は課すべきであった入館料の取扱いについては、なお合併前の条例の例による。

附 則（平成28年3月4日条例第10号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

1 単独入館料

区分	入館料	
	個人	20人以上の団体(1人につき)
小学校児童及び中学校・高等学校生徒	150円	100円
一般	300円	250円

2 共通入館料

対象施設	区分	入館料(1人につき)	
花巻新渡戸記念館	小学校児童及び 中学校生徒	2館共通	200円
		3館共通	300円
宮沢賢治記念館	高等学校生徒及 び学生	4館共通	400円
		2館共通	350円
宮沢賢治童話村賢治の学校	一般	3館共通	550円
		4館共通	650円
花巻市博物館	一般	2館共通	550円
		3館共通	800円
		4館共通	1,000円

花巻新渡戸記念館管理運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、花巻新渡戸記念館条例（平成18年花巻市条例第250号。以下「条例」という。）第12条の規定に基づき、花巻新渡戸記念館（以下「記念館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(入館の手続)

第2条 記念館に入館しようとする者は、入館前に条例第6条に規定する入館料を納付し、花巻新渡戸記念館入館券（様式第1号）の交付を受けなければならない。

2 条例第6条のただし書きの規定により入館後の入館料の納付ができる場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 旅行業法（昭和27年法律第239号）に規定する登録を受けて旅行業を営む旅行者又は旅行代理業者が、市と観光券等の取扱いに関する契約を締結しているとき

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に認める場合

(入館料の免除)

第3条 条例第7条の規定による入館料の全部の免除は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 市（市の機関を含む。）が共催する事業のために入館しようとする場合

(2) 旅行業又は旅行業代理業を営む者が主催する観光ガイドのための研修等市への誘客に資する研修のために入館しようとする場合

(3) 市の公益に資する取材又は報道のために入館しようとする場合

(4) 修学旅行その他の団体旅行のために入館しようとする者の引率者、当該旅行の旅客の運送を行う自動車等の運転手及び添乗する者が当該旅行及び当該旅行の下見を目的として入館しようとする場合

(5) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する市内の学校又は専修学校の児童又は生徒及び引率する教職員等が教育課程における学習活動及び当該活動の下見を目的として入館しようとする場合

(6) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者（身体に障害のある15歳未満の者につき、同条第1項に規定する保護者が身体障害者手帳の交付を受けている場合にあつては、当該15歳未満の者）及びその介護人が入館しようとする場合

(7) 都道府県知事又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市の長から療育手帳（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害があると判定された者に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。）の交付を受けた者及びその介護人が入館しようとする場合

(8) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護人が入館しようとする場合

(9) 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けた者及びその介護人が入館しようとする場合

(10) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第4条第1項に規定する治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて政令に定めるものによる障害の程度が同項の厚生労働大臣が定める程度である者及びその介護人が入館しようとする場合

(11) 前各号に掲げるもののほか、市長が公益上特に必要と認める場合

2 条例第7条の規定による入館料の一部の免除は、次の各号のいずれかに該当する場合とし、当該免除の額は、入館料の5割の範囲内で市長が定める額とする。

(1) 市が後援する事業のために入館しようとする場合

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が公益上特に必要と認める場合

3 前2項の規定により入館料の免除を受けようとする者は、あらかじめ、花巻新渡戸記念館入館料免除申請書(様式第2号。以下次項において「免除申請書」という。)を市長に提出し、その承認を得なければならない。ただし、第1項第11号及び前項第2号の規定により免除を受けようとする場合であって市長が別に定める書面を提示するときにあつてはこの限りでない。

4 前項の規定にかかわらず、第1項第6号から第10号までの規定により免除を受けようとする場合にあつては、身体障害者手帳その他障害の程度が確認できるものの提示をもって、免除申請書を提出したものとみなす。

(入館料の還付)

第4条 条例第8条ただし書の規定による入館料の還付は、次の各号に定める理由に該当するものについて、当該各号に定めるところによるものとする。

(1) 災害その他入館料を納付した者の責めに帰すことのできない理由により観覧ができなくなったとき 全額

(2) その他市長が特別の理由があると認めるとき 全額又は100分の50

2 前項の規定により入館料の還付を受けようとする者は、花巻新渡戸記念館入館料還付申請書(様式第3号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(資料の特別利用許可の申請等)

第5条 条例第9条の規定により許可を受けようとする者は、記念館資料貸出許可(変更)申請書(様式第4号)又は記念館資料特別利用許可(変更)申請書(様式第5号)を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の規定による申請を適当と認め、利用を許可するときは、記念館資料貸出(変更)許可書(様式第6号)又は記念館資料特別利用(変更)許可書(様式第7号)を交付するものとする。

3 資料の貸出しを受けた者が当該資料を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、速やかに記念館資料汚損(損傷、亡失)報告書(様式第8号)を館長に提出し、その指示を受けなければならない。

(汚損等の届出)

第6条 施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失した者は、速やかに館長に届け出なければならない。

(運営協議会の所掌)

第7条 条例第11条の規定による花巻新渡戸記念館運営協議会(以下「協議会」という。)は、館長の諮問に応じ、次に掲げる事項を協議する。

(1) 記念館運営の基本的方針及び計画策定に関すること。

(2) 資料展示の企画及び実施に関すること。

(3) その他記念館運営上重要と認められること。

(会長)

第8条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第9条 協議会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の花巻新渡戸記念館規則(平成3年花巻市規則第20号)の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成25年10月10日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月25日教委規則第4号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

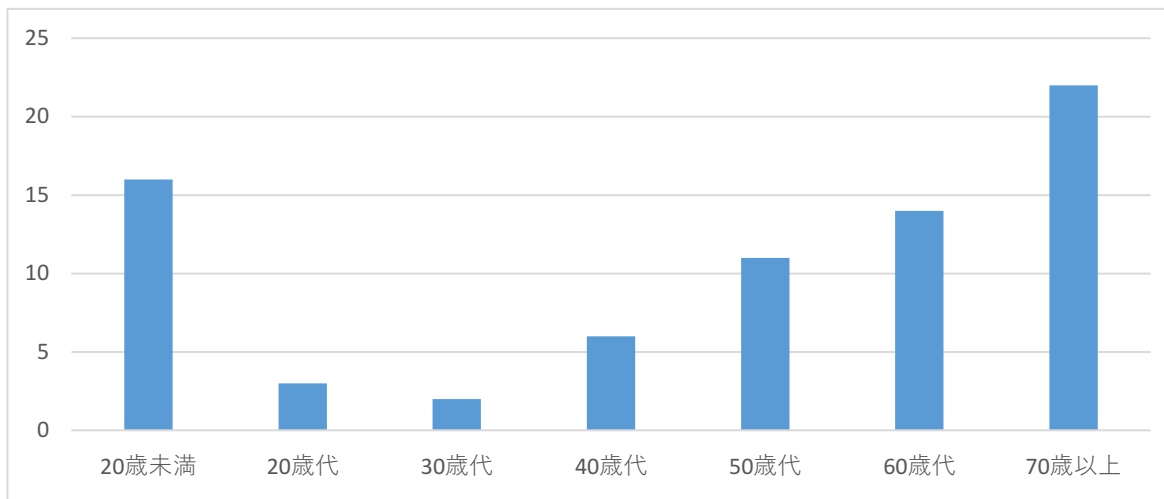
参考資料 1

令和 6 年度 来館者アンケート集計結果

- ◆ 期 間 令和 6 年 4 月 15 日～令和 7 年 3 月 31 日
- ◆ 方 法 ホール（事務室横）へアンケート用紙と回収箱を設置し、自由に記載していただいている。
- ◆ 回答総数 72 人 ※ 令和 6 年度入館者数 8,754 人

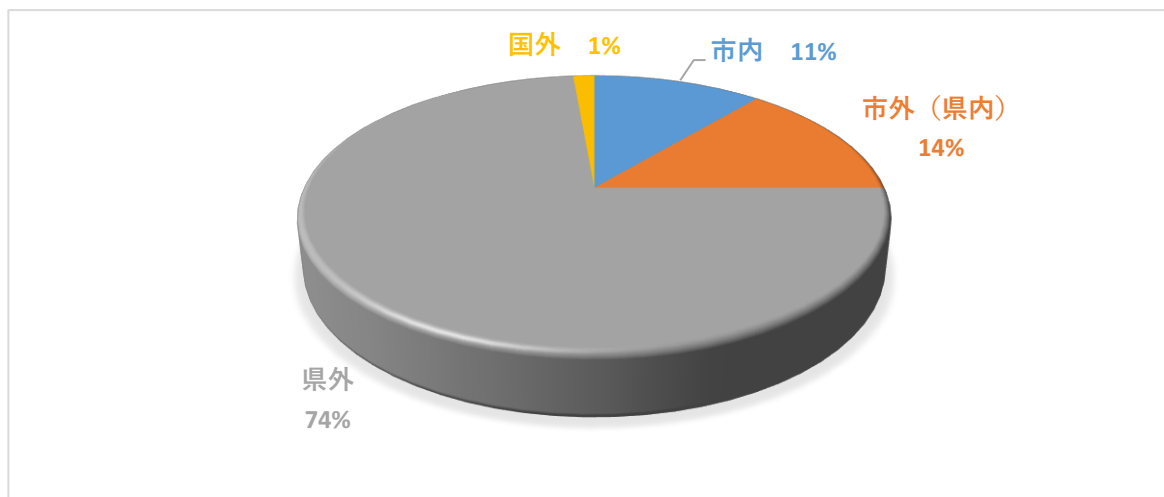
問 1 年代

項 目	回答
20歳未満	16
20歳代	3
30歳代	2
40歳代	6
50歳代	11
60歳代	14
70歳以上	22
計	74



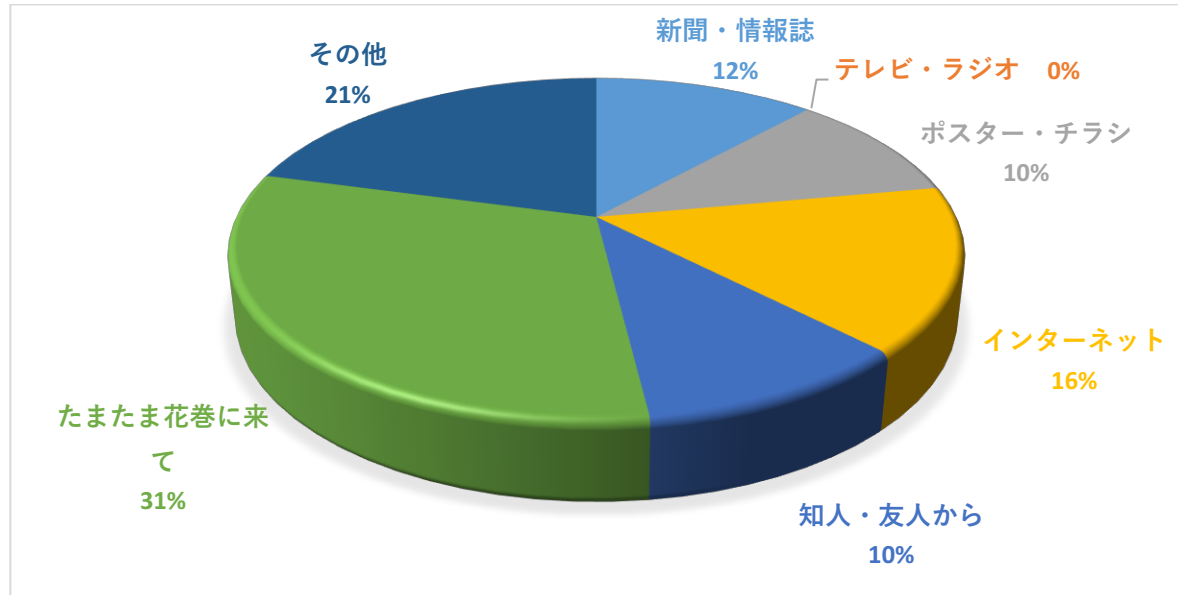
問 2 住まい

項 目	回答
市内	8
市外（県内）	10
県外	53
国外	1
計	72



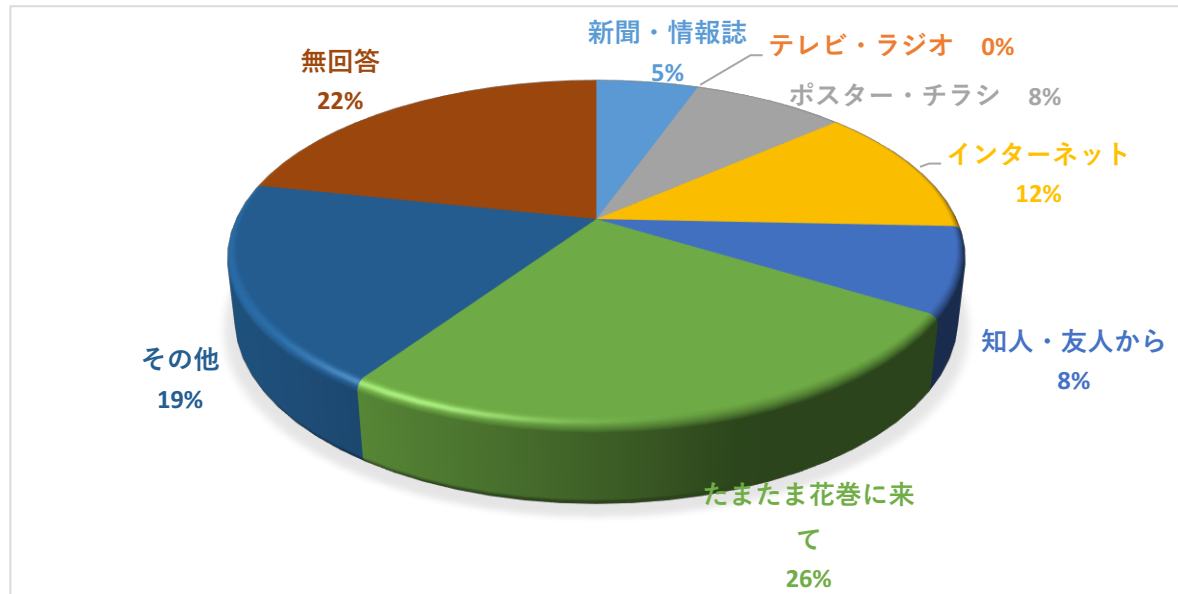
問3 当館を何で知りましたか

項目	回答
新聞・情報誌	9
テレビ・ラジオ	0
ポスター・チラシ	8
インターネット	12
知人・友人から	8
たまたま花巻に来て	24
その他	16
計	77



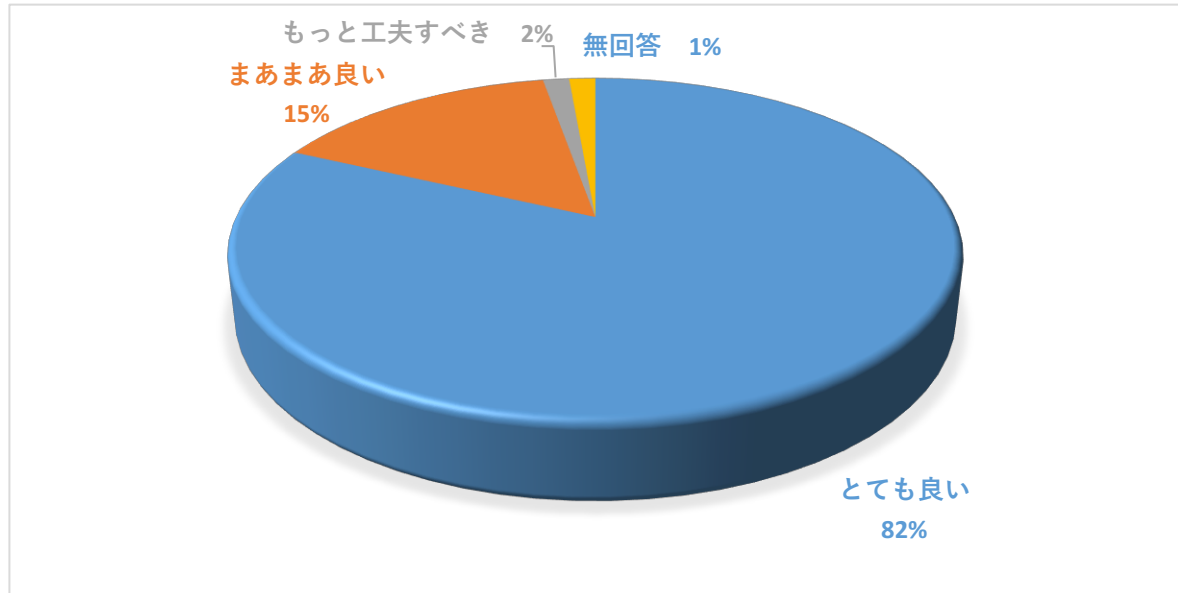
問4 企画展・特別展を何で知りましたか

項目	回答
新聞・情報誌	4
テレビ・ラジオ	0
ポスター・チラシ	6
インターネット	9
知人・友人から	6
たまたま花巻に来て	19
その他	14
無回答	16
計	74



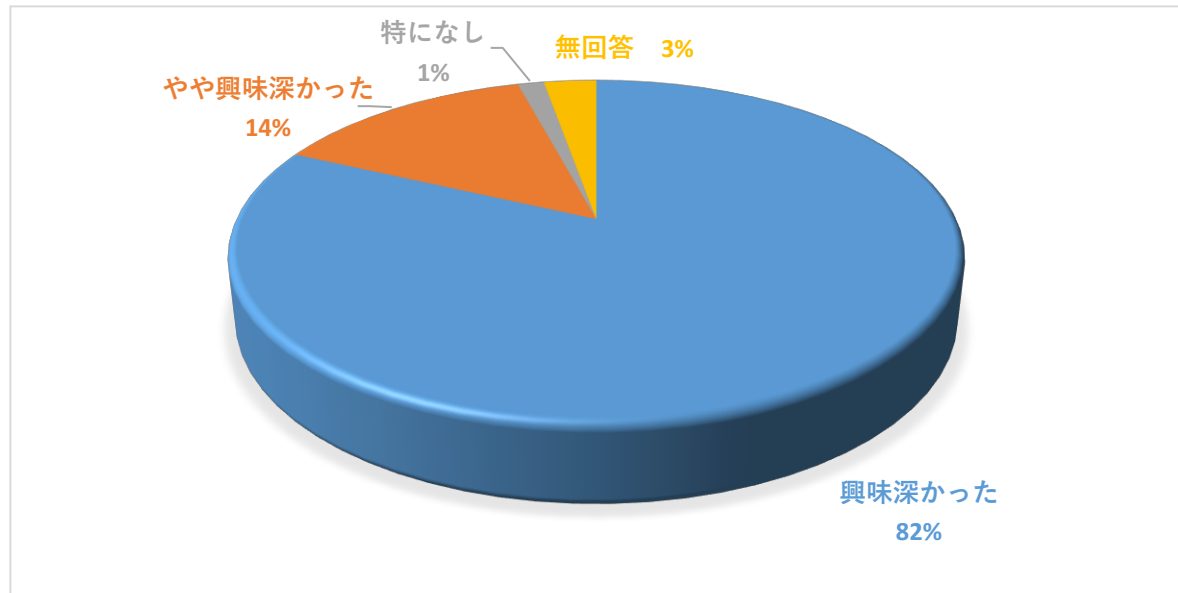
問5 当館の展示内容はいかがでしたか

項目	回答
とても良い	59
まあまあ良い	11
もっと工夫すべき	1
無回答	1
計	72



問6 花巻市の歴史・先人・先達についてはいかがでしたか

項目	回答
興味深かった	59
やや興味深かった	10
特になし	1
無回答	2
計	72



問7 今後へ向けての意見・希望

No.	年代	お住まい	意見・希望等
1	20歳未満	青森県	おもしろかった。
2		市内	これからもがんばってください。
3	20歳代	山形県	新渡戸稲造について、これまで詳しくは知る機会がなく、偶然にもこの施設を知れて訪れました。 書籍、要約本などあれば、ぜひ読んでみたいです。
4		神奈川県	『武士道』すごく読みたくなったので、数冊置いて販売してもいいのではと思いました。 今日一日ですごく詳しくなれました。ありがとうございました。
5		東京都	普連土学園、東京女子大を卒業した者です。教育者としての姿にフォーカスした展示も見たいです。
6	30歳代	秋田県	5,000円札の人というイメージしかなかったが、先祖様も凄い人が多いと知れて大変良かったです。
7	40歳代	千葉県	来て良かったです。素晴らしい日本人がいたのですね。
8		秋田県	新渡戸氏に対してとても勉強になったので、もっと広くここが知られるといいな、と感じました。
9		茨城県	これは知るべき。中尊寺のついでです。宮沢（賢治）記念館と志波城跡にも行きます。
10		宮城県	新渡戸さんの名前は知っていましたが、何を行った人かは全く知らなかったもので、とても勉強になりました。ステキな岩手の風景は、新渡戸さんや昔の人があつてのことなんだとつくづく思いました。ジブリ展をまたやってほしいです。
11	50歳代	兵庫県	わかりやすく声をかけていただきありがとうございました。 ビデオでよくわかりました。
12		宮城県	連休を利用して初めて来館できました。展示がとてもわかりやすく、とても良かったです。ありがとうございました。
13		北上市	静かでわかりやすい展示でよかったです。
14		青森県	勉強になりました。
15		京都府	前項6.（質問の6番）は正直のところ期待してはいなかったが思わず見入ってしまった。広域な内容展示よりの絞られていて、のめり込み易かった。
16		秋田県	“Haste not Rest not（急がず、休まず）”をプリントして売って欲しい。壁にかけたい。
17		千葉県	優れた展示が多くあるので、もっと県外にアピールできると良いと思った。
18		広島県	新渡戸稲造の先祖について、詳細が知れて勉強になりました。昨日は盛岡にいましたが、盛岡の先人記念館が昨日は月曜日のため閉館で残念だったので、本日こちらに寄りました。稲造の一生について、展示内容を一冊にまとめた図録が欲しいです。賢治記念館から歩いてきましたが、かなり遠く感じました。コミュニティバスの便がもう少したくさんあれば、賢治ファンもこちらに寄るのではないのでしょうか。新渡戸稲造の文章は読み手にあわせて分かりやすく書かれており、「武士道」以外の莫大な著作物の紹介もあればなおよいかと感じました。ありがとうございました。
19		三重県	花巻市やその他の市へ初めて訪問し、春といっても今日は雪。何故かビックリすることばかりの岩手旅行でした。

No.	年代	お住まい	意見・希望等
20	60歳代	山形県	来館出来て大変良かった。
21		千葉県	大変素晴らしい展示で感銘を受けました。後日の勉強の為にも、館内展示物の撮影（写真）をお許しいただきたい。
22		宮城県	ひと通りのことは知っているつもりでしたが、今回のことで、父祖の頃からの当地とのつながりなど、より深く知ることができました。ジオラマや映像も見ごたえがある立派なものでした。ありがとうございました。
23		市内	スタンプラリーの時に良くきてますが、今回のスライドはとてもわかりやすかったです。島（善鄰）さんのことも知りませんでした。
24		岩手県内 (未記入)	とてもすばらしく、わかりやすかったです。
25	70歳以上	大阪府	もっと多くの人達に知ってもらってください。 有難うございました。
26		東京都	母方一関出身。もっと早く詳しく知りたかった。 母死亡より30年経過している。
27		東京都	新渡戸稲造のルーツが花巻なこと、そして花巻の歴史もよくわかりました。ありがとうございます。 写真撮影をOKにしてくれるのが、今、他館でも増えていると思います。SNSでも来館者増につながると思います。
28		千葉県	名前を知っていても、その功績、人生を知らなかったのので、来て良かったです。
29		宮城県	来てよかった。新渡戸稲造がどういう人か判ったような気がした。
30		秋田県	ありがとうございました。
31		東京都	初めての見学であり、歴史上の人物でとても良いと思います。
32		静岡県	5,000円札と「武士道」以外、知る事が少なかったが、偉人の生涯を知れてよかった。「望み心に満つれば人老ゆるることなし」はげみになります。
33		千葉県	もっとPRを！機会があればふるさと納税したい。
34		市内	目線より以下のものがあり、しゃがんで読みました。多くの偉人がいることを知らせてくれる記念館です。また多くの事実を知ることができました。
35		北上市	感動しました!!
36	金ヶ崎町	稲造さんの事を岩手に住んでいながら全く存じあげませんでした。偉大だった事を知れてとても良かったです。	

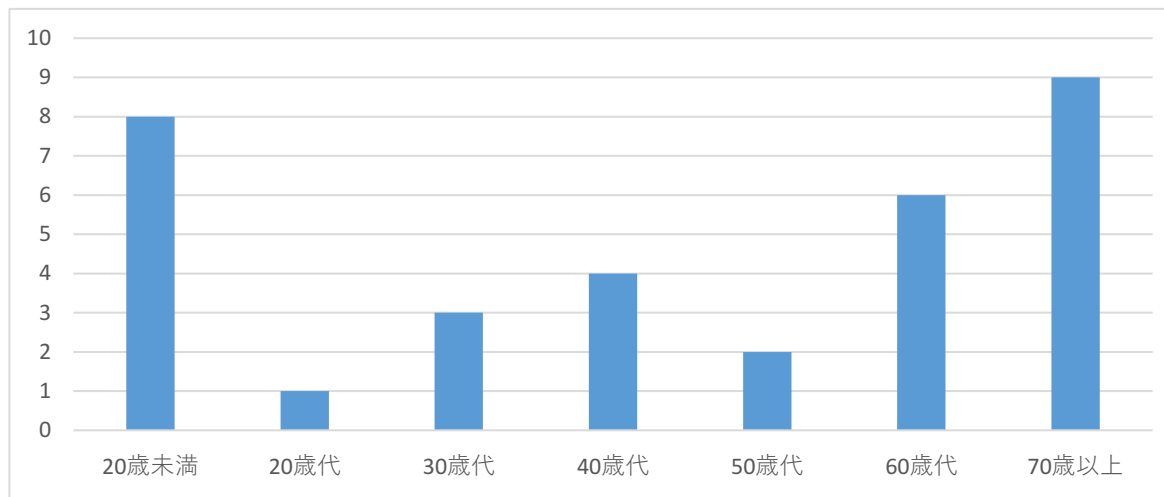
参考資料2

令和7年度 来館者アンケート集計結果

- ◆ 期 間 令和7年4月1日～令和7年11月30日
- ◆ 方 法 ホール（事務室横）へアンケート用紙と回収箱を設置し、自由に記載していただいている。
- ◆ 回答総数 33人 ※ 令和7年11月末日時点入館者数 7,018人

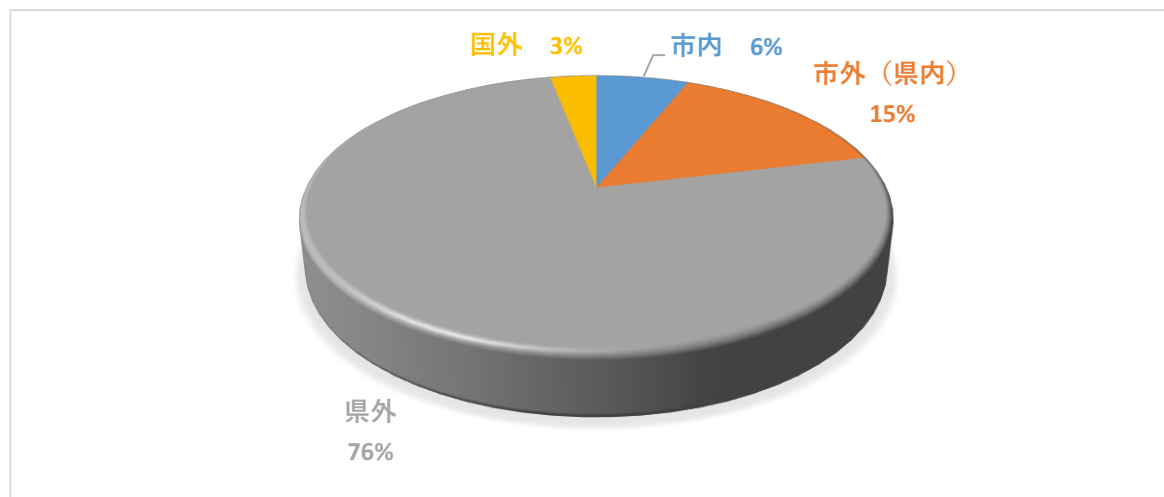
問1 年代

項 目	回答
20歳未満	8
20歳代	1
30歳代	3
40歳代	4
50歳代	2
60歳代	6
70歳以上	9
計	33



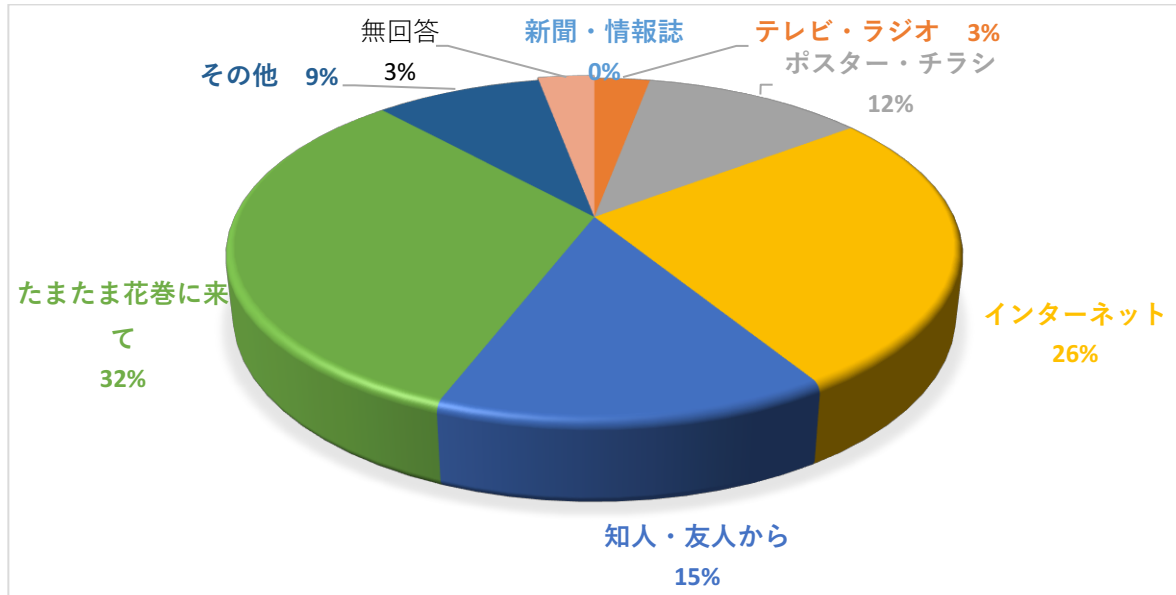
問2 住まい

項 目	回答
市内	2
市外（県内）	5
県外	25
国外	1
計	33



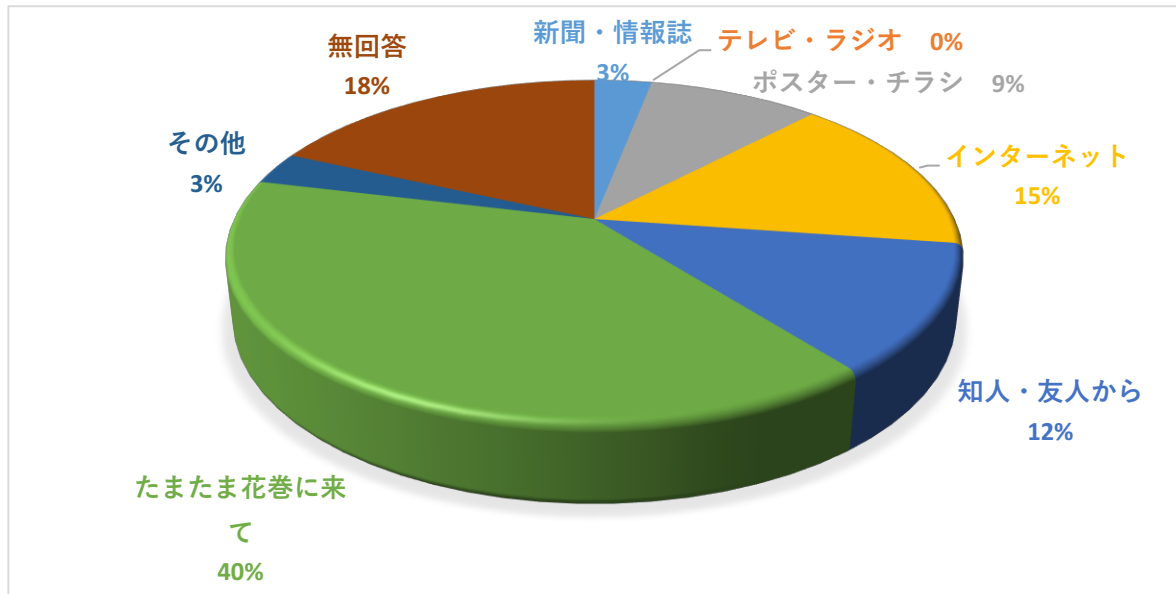
問3 当館を何で知りましたか

項目	回答
新聞・情報誌	0
テレビ・ラジオ	1
ポスター・チラシ	4
インターネット	9
知人・友人から	5
たまたま花巻に来て	11
その他	3
無回答	1
計	34



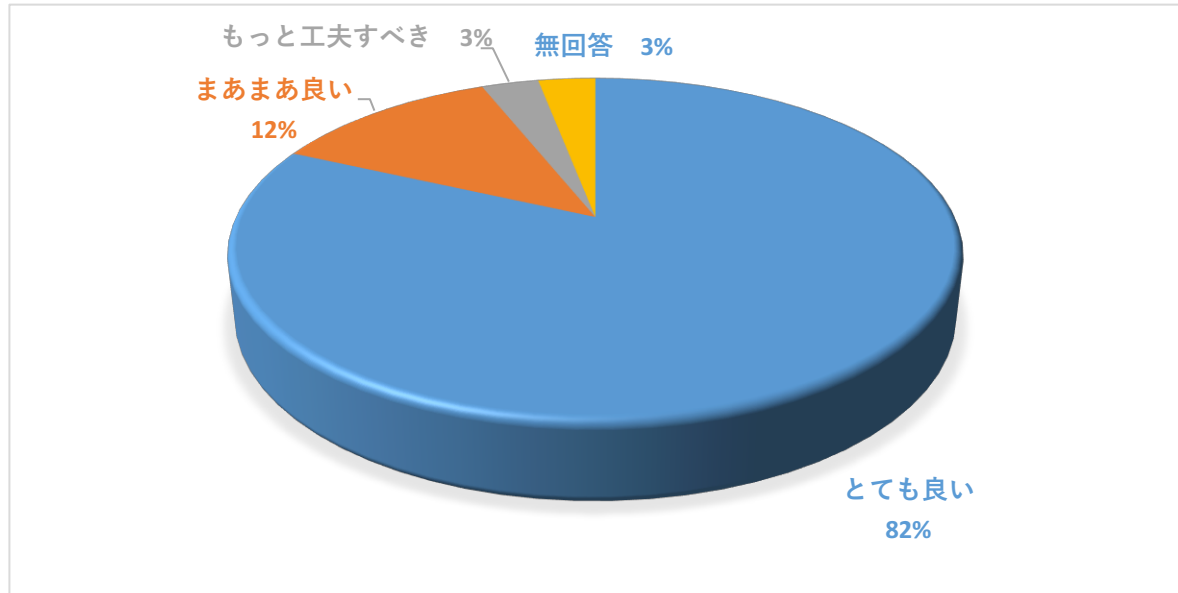
問4 企画展・特別展を何で知りましたか

項目	回答
新聞・情報誌	1
テレビ・ラジオ	0
ポスター・チラシ	3
インターネット	5
知人・友人から	4
たまたま花巻に来て	13
その他	1
無回答	6
計	33



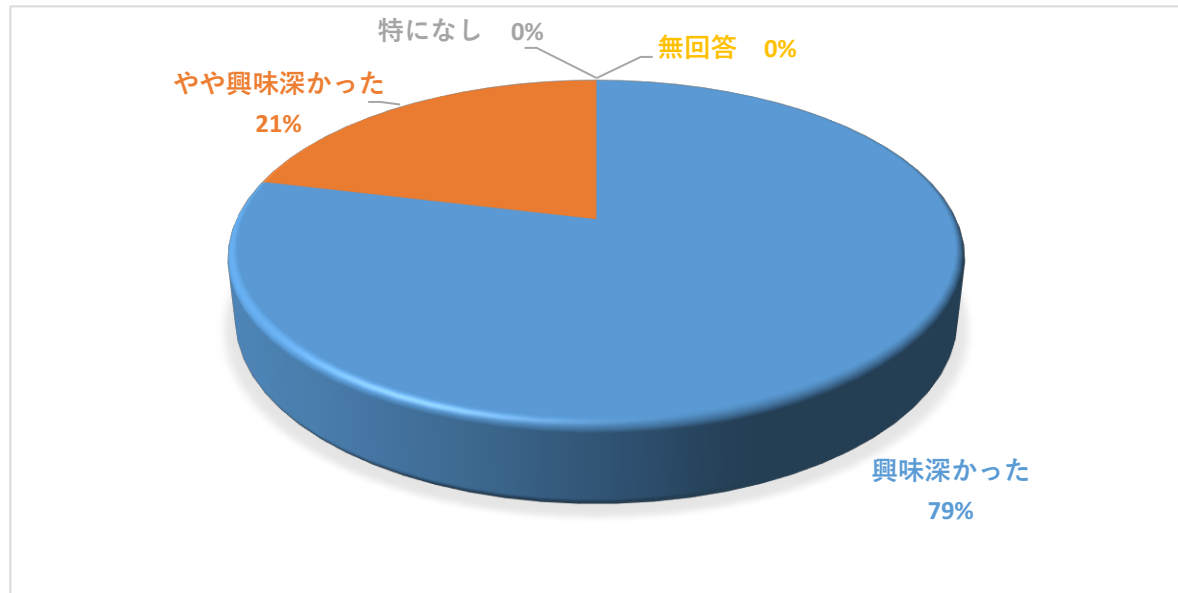
問5 当館の展示内容はいかがでしたか

項目	回答
とても良い	27
まあまあ良い	4
もっと工夫すべき	1
無回答	1
計	33



問6 花巻市の歴史・先人・先達についてはいかがでしたか

項目	回答
興味深かった	26
やや興味深かった	7
特になし	0
無回答	0
計	33



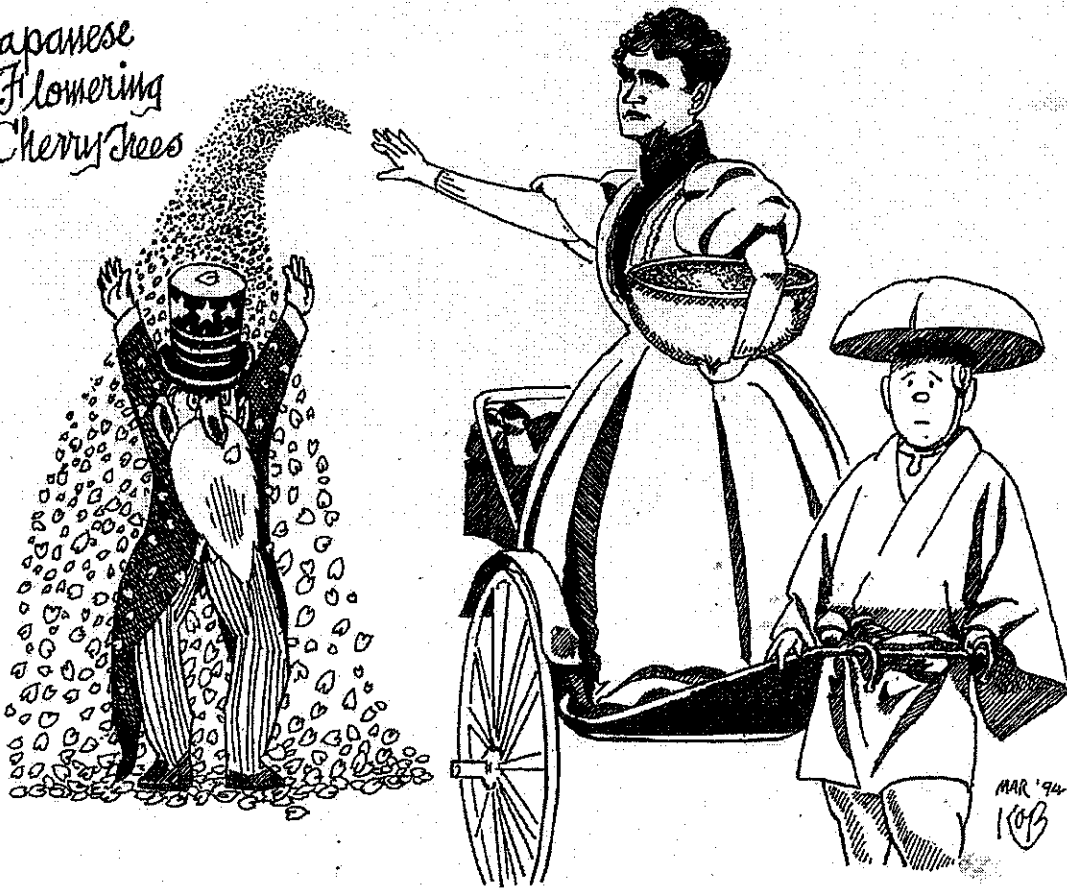
問7 今後へ向けての意見・希望（抜粋）

No.	年代	お住まい	意見・希望等
1	20歳未満	宮城県	クイズが面白かった。新渡戸についてはほんのり知っていたので、さらに知れた。
2	30歳代	宮城県	今まで五千円札の肖像の人、「武士道」の作者という認識しかなかったが、展示品を拝見してみて、変動激しい時代を生き、為すべきことを為した偉人であると知りました。
3		秋田県	これまで賢治のイメージが強く、なかなか来れなかったのですが来れて大満足でした。先祖関係の地ということもあると思いますが、稲造関連のことをもっと知りたいです。
4		岩手県外 (未記入)	BUSHIDOの中身がみたかった。
5	40歳代	宮城県	大変興味深かったです。新渡戸稲造先生と宮沢賢治との共通点が知れ、よかったです。
6			「武士道」を分かりやすく確認できました。5,000円札は変わってしまいましたが、もっと評価されて然るべきです。
7			露・ウクライナなど、情勢が不安定なときこそ。
8	50歳代	東京都	祖先が花巻出身である事は知らなかった。 武士道の根底となる柱の表が分かりやすかった。
9	60歳代	三重県	素晴らしい内容で、生き方に感銘をうけました。
10		遠野市	イベント開催し（子供向け）記念館をPRしてください。
11	70歳以上	山形県	日本にいた時の郷土会についても、稲造の功績を発表してもいいのではないかと。
12		福岡県	近隣住居、同僚に当館のことを伝えたい。

エリザベトモアと ワシントンDCの桜

小林治雄 作成

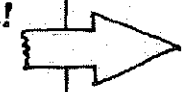
*Japanese
Flowering
Cherry Trees*



桜まつりは年々盛ん
になるようです。



さて、日本のみなさん！
日本の花・桜を
ここワシントン市に
植えようと努力し
た人たちが、日本
にも米国にもいた
ことをご存知で
しょう？
それは.....



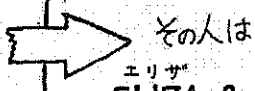
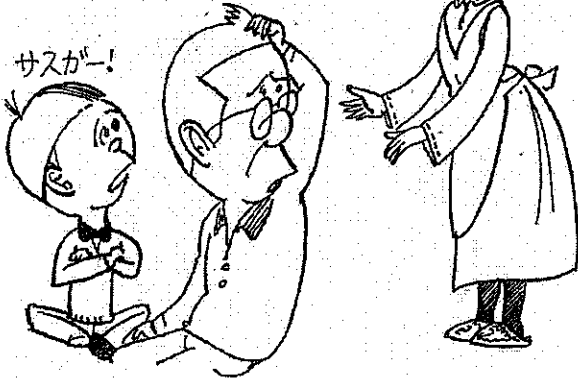
もちろん、桜を贈ったのは
東京市市長尾崎行雄
さんだ！

むかしは東京都でなく
東京市だった。



ちょっと待って!!
贈ったのは市長としての尾崎さん
だけだ。
ワシントン市に植えたいと、
アメリカの人たちをその気に
させたのは誰？ 矢印は？

サスガー！



その人は
エリザ
ELIZA R.
シドモア
SCIDMOREさん
1856、安正3年
米国ウイコン
シン州マディソ
ン市に生まれる。
オバリンカレジ
に通う通信
記者として
ニューヨーク
タイムズ、

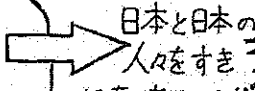
セントリス・
グローヴ デモクラット
に寄稿。

母はエリザ・C.
シドモア、兄は
ジョージ・H. シド
モア。



記者としてアラスカに渡り、つづいて日本、中国、
シヤワ、フィリピン、ヨーロッパで数年過ごす。

初めて日本を訪れたのは
1884、明治17年とされて
いる。兄のジョージは外交
官として1881年来日。
-エリザ・28歳-



日本と日本の
人々をすき
になったエリザは
これより延べ
三年間日本
で暮す。



YOKOHAMA



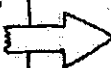
東京上野

桜がすきになったエリザは花の名所を追う。

特に向島が気に入った。こんな美しい風景を首都ワシントンにも作りたいと夢見ていた。



でも、日本の桜がアメリカの気候に合うかしら..... エリザには自信がなかった。



その前にも日本の桜の美しさはアメリカにも知られていた。1876年、札幌農学校のクラーク博士は桜の種を米国の家に送っている。



米国農務省探査官D・フェアチャイルド氏も花に魅せられた一人だった。



1902、明治35年 日本を訪れたフェアチャイルド氏は、植木屋11代目の高木氏と会い、選別した桜30種の苗木を米国に送り、カリフォルニアに移植したが.....



すべて枯れてしまった。



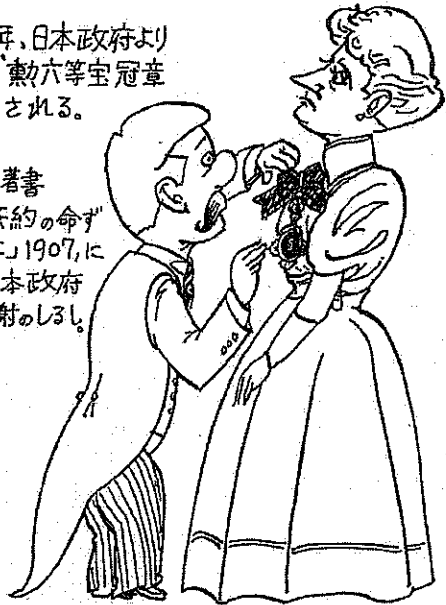


1904、明治37年春、エリザとフェアチャイルド氏は農務省昆虫学者C.マラット氏邸の桜を鑑賞する会に招かれる。庭には桜の花ふぶきが舞っていた。

皮肉なことに、マラット氏は、1910年第一回苗木到着の際、害虫を発見し焼却を命じた本人である。

1908年、日本政府よりエリザに勲六等宝冠章を授けられる。

エリザの著書「ハーグ条約の命ずる女如くに」1907年に大し、日本政府より感謝のしるし。

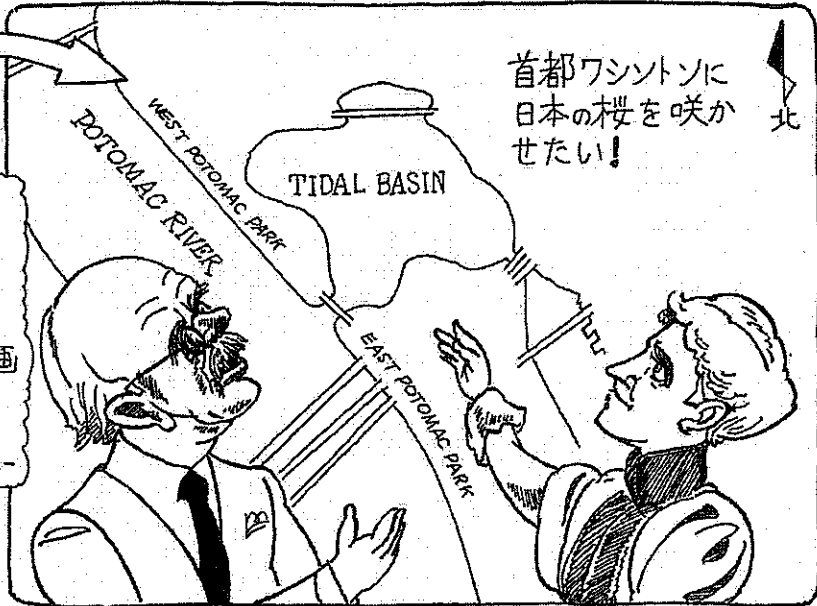


マラット邸の美事な桜にエリザもフェアチャイルド氏も米国での桜の移植に自信を深める。

首都ワシントンに日本の桜を咲かせたい!



ワシントン市のポトマック河に面した新しい造成地を公園にしようという計画を耳にしていた。
-1904-



1908 明治41年、第27代米大統領にウィリアムタフト当選。

1906年、フェアチャイルド氏は桜の苗木25種を横浜からとりよせ、ワシントン市郊外、メリーランド州の森林の一角「森の中」に植えた。

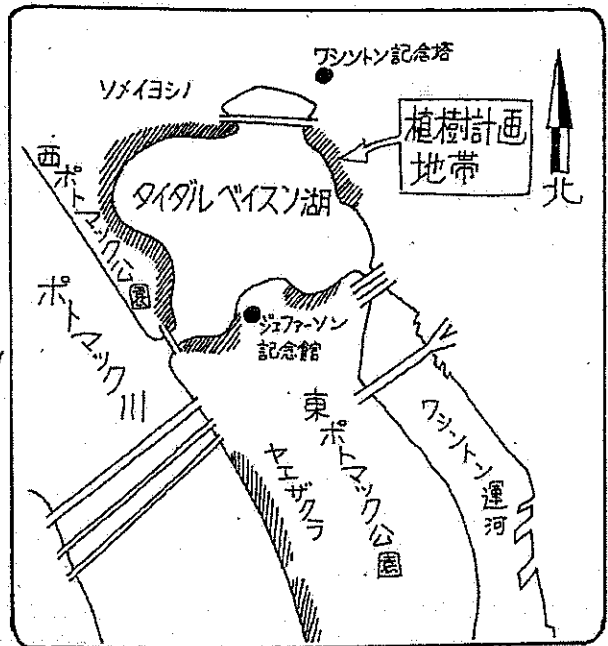
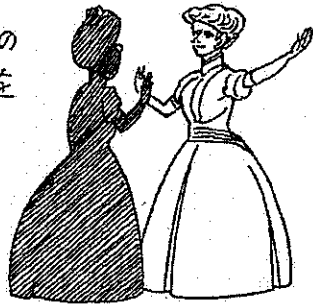


1909年、「森の中」は桜の満開となる。ワシントン市でも桜は充分育つことが実証された。

高名な文筆家として、あるいは政府の
対外政策のアドバイザーとしてエリザ
はワシントン社交界のトップレディだっ
た。

また、タフト大統領夫人とは親しい面柄
だった。

1909年、「ワシントン市への
日本の桜移植計画」を
夫人に話し、夫人の
積極的同意を得る。
エリザ・52歳



1909年4月、桜による日米親善
キャンペーンは個人的段階から、
いはは两国間
の外交
ルートに
乗る。

戦争で大国ロシアに勝っ
た日本に、米国の人々は
好感をよせていた。



1909年6月2日
ニューヨークの水野総
領事は、小村外務
大臣に書簡を送る。

外務省から東京市へ

1909、明治42年
8月18日、東京市会
苗木寄贈を決議。

予の光栄とするところなり



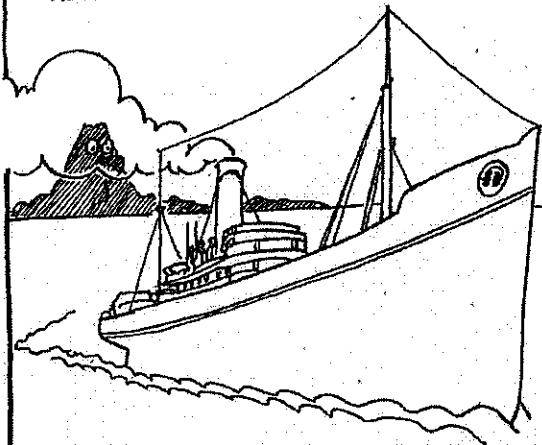
日本の櫻を

東京市に
水野総領事あて
のエリザの手紙が
同封されていた。
それには米大統領
夫人の桜への熱い思い
が記されていた。

贈られたし 東京市長 尾崎行雄殿

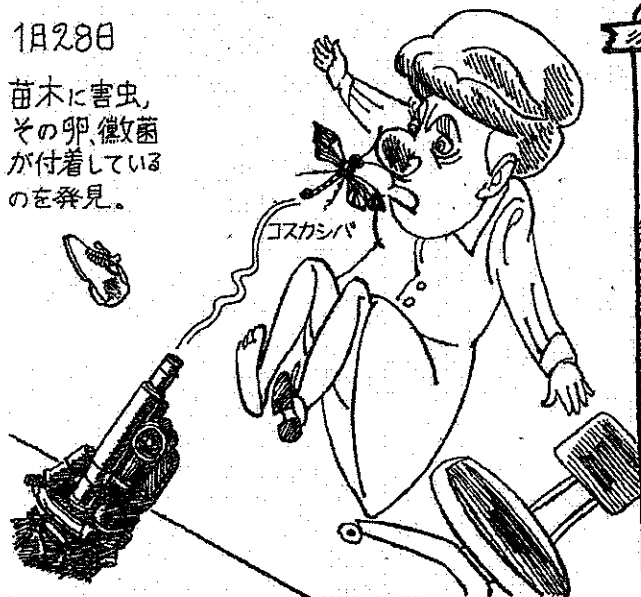
1909、明治42年11月24日、木苺の苗木2,000本は日本郵船・加賀丸に積みこまれて横浜港出港。種類は、吉野、都南殿、紅普賢等10種

翌1910年1月6日、梱包された苗木はワシントン市に到着。



1月28日

苗木に害虫、その卵、微生物が付着しているのを発見。

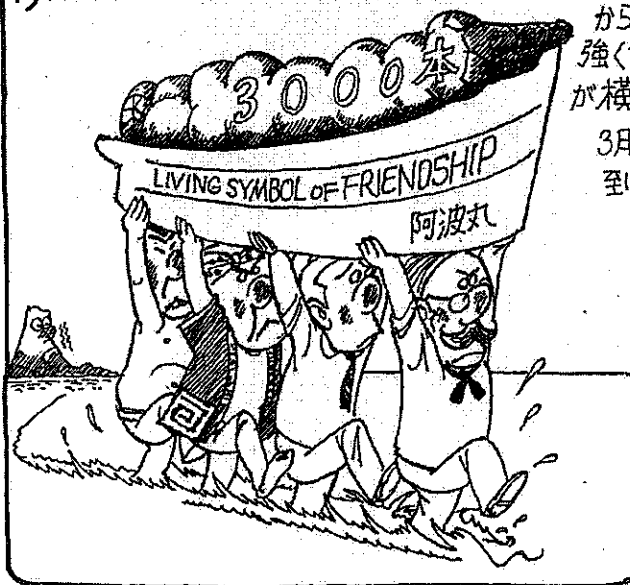


全部焼却

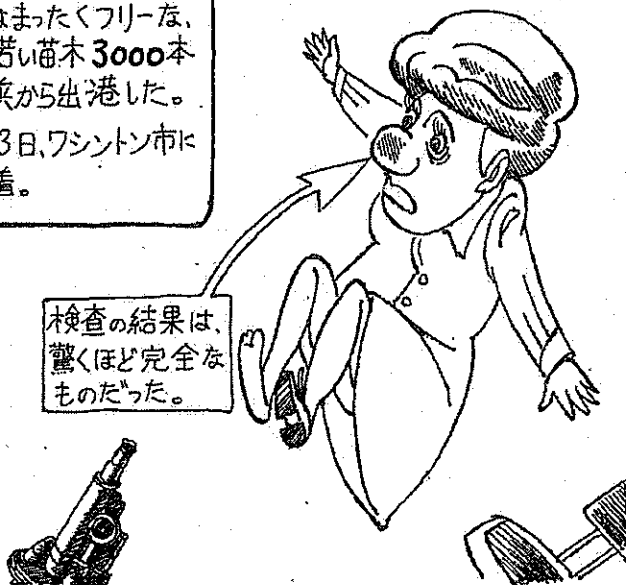


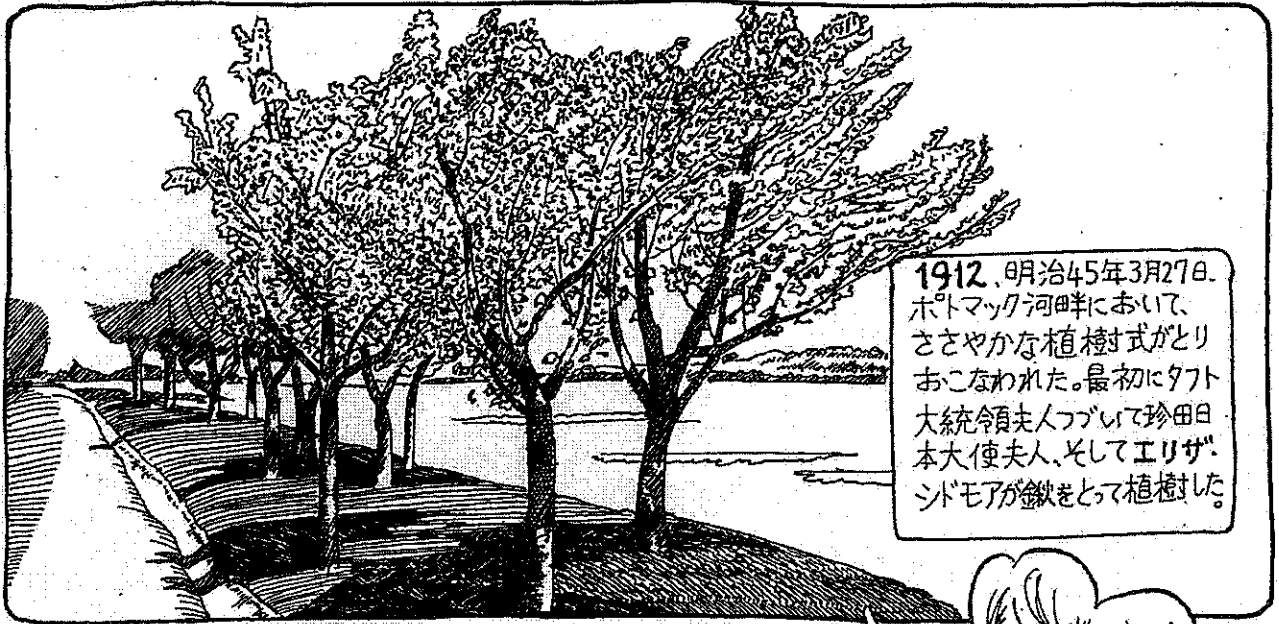
1912、明治45年2月14日、国の面子をかけた第二回出荷が行われた。病虫害からはまったくフリーな、強く若い苗木3000本が横浜から出港した。3月13日、ワシントン市に到着。

ワシントンはまたガロいた。



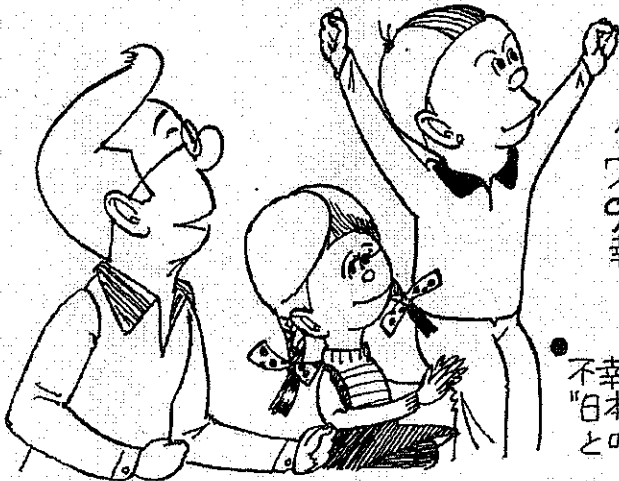
検査の結果は、驚くほど完全なものだった。





1912、明治45年3月27日、ポトマック河畔において、ささやかな植樹式がとりおこなわれた。最初にタフト大統領夫人つづいて珍田日本大使夫人、そしてエリザ・シドモアが鍬をとって植樹した。

1921、大正10年、植樹から9年たったポトマック公園の桜は美事に成長した。



1924、大正13年、ワシントン市の桜の99%は健全に成長と、報道された。

不幸な太平洋戦争中は「日本の桜」は「東洋の桜」と呼ばれた。



生きている国際友好のシンボル・桜、そしてエリザに大きな拍手を送りましょう！



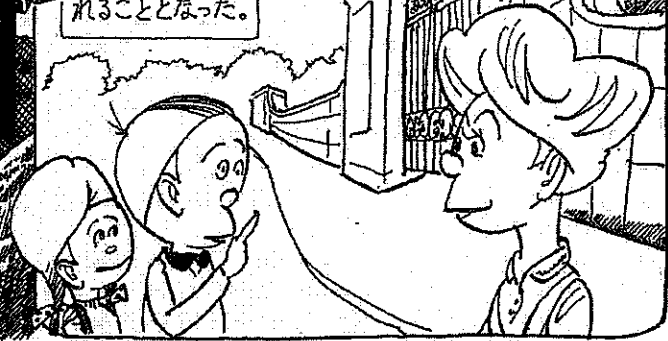
1925,大正14年,エリザはワシントン市を去り,スイスのジュネーヴに移住する。米国議会が「排日移民制限法」を通過させたのがエリザを激怒させた,とも伝えられる。-1924年7月施行-



1928,昭和3年,エリザジュネーヴにて死去。72歳
3 Nov '28

日本政府の要請によりエリザの遺骨は母と兄の眠る横浜山手外国人墓地の墓にほうむられることとなった。

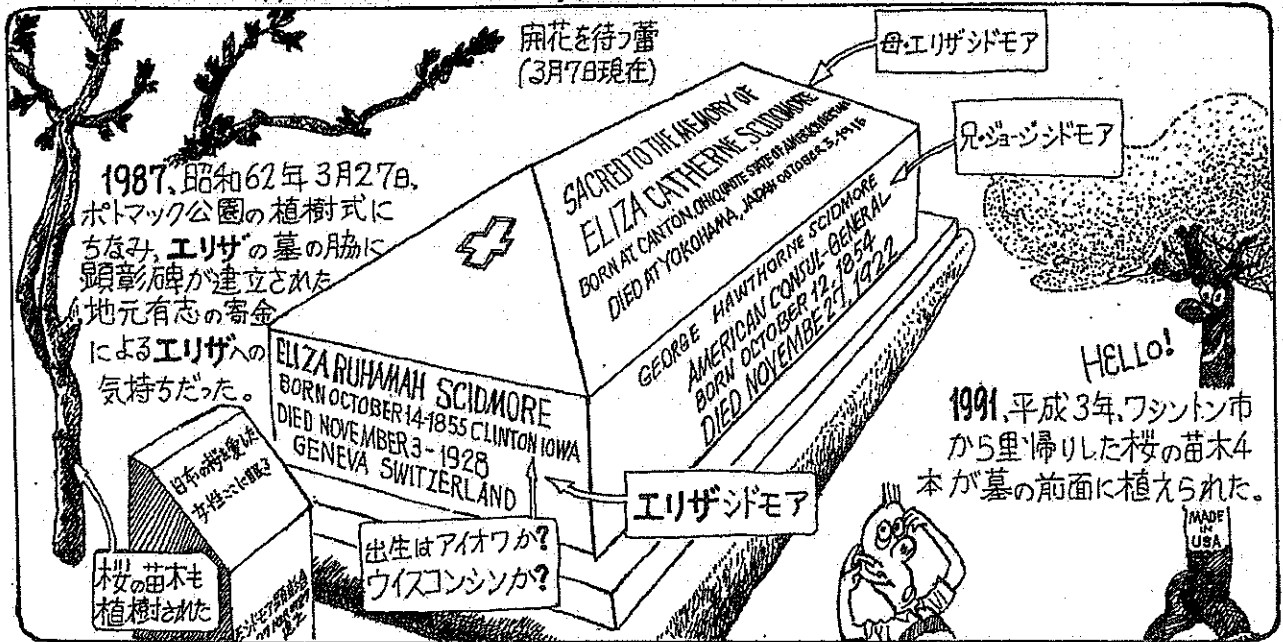
横浜山手外国人墓地



1929,昭和4年11月30日,横浜山手外国人墓地において納骨式がしのやかに行われた。新渡戸氏は英語の弔辞をエリザに捧げた。

エリザが亡くなる前年,1927年4月16日,第一回さくら祭がポトマック公園で開催された。そのニュースを,ジュネーヴで彼女が聞いたかどうか? さだかではない。

〈5千円札〉の新渡戸氏はエリザが晩年を過ごしたジュネーヴ,その国際連盟事務局次長をしていた。



1987,昭和62年3月27日,ポトマック公園の植樹式にちなみ,エリザの墓の脇に顕彰石碑が建立された。地元有志の寄金によるエリザへの気持ちだった。

麻花を待つ蕾 (3月7日現在)

母エリザジドモア

兄ジョージジドモア

日本の特別使節 女性4名
木女の苗木も植樹された

出生はアイオワか? ウィスコンシンか?

エリザジドモア

HELLO!
1991,平成3年,ワシントン市から里帰りの木女の苗木4本が墓の前面に植えられた。

MADE IN USA

●Eliza Ruhamah Scidmore, 1856(墓石には1855とある)~1928(安政3年~昭和3年) ウィスコンシン州の首都マディソン市に生まれる。(横浜山手外国人墓地の墓石には出生地はアイオワ州、出生年は1855年とあるが、諸文献によれば1856年説が多い。)オバリン(Oberling)・カレッジに通う。通信記者としてニューヨーク・タイムズ、セントルイス・グローブ・デモクラットに寄稿。記者としてアラスカに渡り、続いて日本、中国、ジャバ、フィリピン、ヨーロッパで数年を過ごす。

●1884、明治17年、エリザ28歳、初めて日本を訪れた年とされる。日本と日本の人々、ことに桜に魅せられたエリザは、これより延べ3年間日本に住む。

当時の紀行をくJinrikisha Days in Japan-1891、日本・人力車旅情一有隣堂>として著書に残す。

★1902、明治35年、来日したDavid Fairchild博士、一米国農務省探査官、は植木屋の11代目子孫高木と会う。選別した桜30種を本国に輸送し、カリフォルニアに移植するが、すべて枯死。

★米国人による日本の桜(Japanese Flowering Cherry Trees)への関心は、それ以前にも盛んなものがあった。たとえば、北海道農学校のクラーク博士は、1876年桜の種を米国の家に送っている。

★1881、明治14年、兄のジョージ外交官として来日。

●1904、明治37年春、米国に帰ったエリザは、米農務省昆虫学者Charles Marlatt(カンザス州)の親桜会にDavid Fairchild氏とともに参加、見事な桜に米国への移植可能を信ずる。

●1904、たまたまワシントン市のポトマック河に面して造成された新しい埋立地を公園にするという計画をエリザは耳にする。「この埋立地に日本の桜を植え、ワシントン市のく向島>-東京の桜の名所 [にしたい]と願ひ、関係者に働きかける。

★1906、桜の愛好者であり研究家でもあるD. Fairchild氏が桜の苗木25種を脚横浜植木に注文。ワシントン市の郊外、メリーランド州の森林地の一角をく森の中>と称し、横浜からとりよせた25種の桜をそこに植える。

●1907、くAs the Hague Ordains、ハーグ条約の命ずる如くに>出版。

●1908、くハーグ条約の命ずる如くに>により、日本政府から勲六等宝冠章を受章。

★1908、米、共和党のWilliam Howard Taft、第27代大統領に当選。大統領在任期間(1909.3.4~1913.3.3)

●1909、D. Fairchild氏のく森の中>の桜が満開となり、ワシントン市でも十分桜が育つことに確信を得る。

●1909、明治42年、52歳、高名な文筆家として、また永年の海外生活での経験と知識を評価された彼女は政府の外交政策へのアドバイザーでもあり、政府代表として海外での会議にも派遣されていた。そして、名実ともにワシントン社交界のトップ・レディーとして選されたエリザは、親友となったタフト大統領夫人ヘレンにポトマック河畔への日本の桜移植計画を説明し、夫人の賛同を得る。ヘレン夫人はピアニストとして有名

★1909、8月2日、ニューヨークの水野総領事は外務大臣小村寿太郎にくワシントン市への桜寄贈の件>の書簡を送り、日米親善のため東京市が贈り主となることを促した。その書簡には、エリザの手紙(大統領夫人がいかに桜移植に興味があるかを、水野総領事に訴えたもの)が同封されていた。そして桜移植計画は外交ルートにのる。

★エリザの兄ジョージは当時神戸領事館に勤務する。

★桜寄贈の話は、日本外務省より東京市長の尾崎行雄に委託される。

★1909、8月18日、東京市市会は苗木寄贈を決定。

★11月24日、苗木2,000本、日本郵船・加賀丸に積み込まれて横浜を出港。

★12月10日、シアトルに到着。冷蔵貨車にてワシントン市に向かう。

★1910、明治43年1月6日、ワシントン市に到着。

★1月28日、苗木に害虫、その卵、その他の菌が附着しているのを発見、全部焼却。

●1910、アジア通として、時の米国農務省植物探査官D. Fairchild氏の推薦によりく農務省一年俸1ドル協力者>に任命され、中国、日本の植物産物の情勢収集を担当。さらに同地での経験を評価され、国際地理学協会(National Geographic Society)の初期メンバーとなり、後に運営委員(女性初)をも勤める。

★東京市、第一回桜移植失敗を踏まえ、再度第二回計画を進める。

★東京市、農事試験場技師、桑名伊之吉を中心に、完全な苗木育成のためのプロジェクトを結成。12月荒川堤の五色桜から穂木を採取する。

★1911、明治44年、静岡県興津園芸試験場で穂木育成を始める。12月、穂木を掘り上げ青酸ガス燻蒸を行う。

★1912、尾崎行雄、政治家1858~1954、東京市長を辞任。(市長1903~1912)

★1912、明治45年2月14日、選別された苗木3,000本が阿波丸に積み込まれ横浜を出港。

★1912、明治45年3月13日、ワシントン市に3,000本到着。昆虫学者 I. O. Howard博士は、未だかつてかくのごとき完全なる輸入植物を見たことなしと、専門係官の絶賛のうちに輸入植物検査を堂々と通過。

●1912年3月27日、ポトマック公園にてささやかな桜植樹式挙行。最初にタフト大統領夫人ヘレン、珍田日本大使夫人、そして、エリザ・シドモアが鎌をとって植樹する。

★1912、タフト米大統領選挙に敗れる。次期大統領は、民主党のウイルソン。

★1924、大正13年、ワシントンの桜の99%は健全に成長と、新聞に報道される。

●1925、大正14年、69歳、ワシントンを去り、ジュネーヴ、スイスに移住。理由は、米国議会が「排日移民制限法」を通過させたのに激怒した、とも伝えられる。同法は1924年7月1日に施行された。ジュネーヴでは国際連盟に尽力。当時、新渡戸稲造博士は同連盟事務局次長をつとめていた。

★1927、昭和2年4月16日、第一回桜祭がポトマック河畔に於いて開催。

チェリー・ブラッサム・フェスティバルと呼ばれ、毎年4月に催される。

全米各州から集まるチェリー・ブラッサム・プリンセスからその年のチェリー・ブラッサム・クイーン・さくらの女王が選出される。

●1928、昭和3年11月3日、72歳、同地にて死去。ニューヨーク・タイムズはその死を大きく報じ、現地追悼式には吉田伊三郎公使がベルリンより駆けつけ哀悼の辞を捧げた。

●日本政府の要請により遺骨は日本に移送されることとなる。

●1929、昭和4年11月30日、当日雨天。横浜山手外国人墓地にて納骨式。母と兄の眠る墓(墓地番号11地区)に入る。新渡戸稲造博士、弊原外相代理、埴原前駐米大使、有吉横浜市長、米国代理大使ネヴィルら内外著名人、およそ100名が参列。埴原前駐米大使の司会、新渡戸博士が英語の弔辞を送る。(二歳年上の兄、George Hawthorne Scidmore, 米国外交官、1854~1922 横浜山手246番地の自宅で死去。母、Eliza Catherine Scidmore, 1823~1916 横浜で死去。)

★1938、昭和13年、ジェファーソン記念館建設の敷地整理のため、市が358木の桜を伐りとうとしたが、猛烈な抗議を受け88本だけが伐採された。-30年代からワシントンの桜は反日感情のたかまりにもかかわらず、全米の名物となっていた。

★1941、昭和16年12月8日、日本軍ハワイ真珠湾攻撃。対米宣戦布告。

戦時中のワシントンの桜は<日本の桜>と呼ばれず、<東洋の桜>と呼称された。

★1987、昭和62年3月27日午後、ポトマック公園での植樹式の日になみ、横浜山手外国人墓地エリザの墓の脇に<シドモア女史顕彰会>の顕彰碑が寄金により建立され、約50人の集いの中で除幕式が行われる。大理石の碑には<日本の桜を愛した女性ここに眠る>牧野あざみ女史、香港さくらの会会長の筆が刻まれ、エリザが愛した桜の苗木が植樹された。

★1991、平成3年、ワシントン市から里帰りした桜の苗木4本が墓の前面に植樹された。

小林 治雄 略歴

- 1925年<大正14年> 山梨県生まれ
- 1941年-12月 山梨県立甲府工業学校<現・甲府工業高等学校>土木科卒
- 1942~1943年 川端画学校<現・東京都文京区春日町>にてデッサンを学習
- 1946~1949年 米軍山梨軍政部勤務
- 1951~1953年 米軍横浜CIC(対敵情報機関)勤務
- 1953年 毎日新聞社「英文毎日」に漫画を寄稿
- 1954-7月 毎日新聞に「ヒトクチ漫画」、デイリー連載開始
- 1985年 神奈川新聞日曜紙面に漫画「神奈川NOW」の連載開始
- 1989年-1月 毎日新聞の「ヒトクチ漫画」連載おわる
- 1992年-2月 サントリー主催・第1回開高健賞に応募、候補にノミネートされる(小説)
- 1993年-3月 山梨日日新聞社発行、月刊雑誌<ザ・ヤマナシ>に同上小説[からっ風と星条旗]の連載開始
- 1993年-4月 スポーツ ニッポン紙に漫画を連載開始
- 2010年-1月 84歳にて永眠

賞 歴

- 1954年-1月 朝日新聞社「アサヒグラフ」漫画学校 1953年度最優等賞受賞
- 1973年 第19回「文芸春秋漫画賞」受賞
- 1993年-11月 紫綬褒章受章

日本に関係あるエリザ・シドモアの著書:

- Jinrikisha Days in Japan Harper & Brothers, Franklin Square, New York -1891
邦訳 日本・人力車旅情 -恩地光夫訳、有隣堂 -昭和61年
- As the Hague Ordains -1907(ハーグ条約の命ずる如くに)
邦訳 日露戦争下の日本 -小木曾龍・小木曾美代子訳、新人物往来社 -2005

参考資料

- シッドモアとワシントンの桜 -恩地光夫、有隣・昭和61年4月10日号
- The Japanese Flowering Cherry Trees of Washigton, D.C. -U.S Department of Agriculture -1977
- 日本・人力車旅情 -恩地光夫訳、有隣堂
- ワシントンの桜 -東京都 -1960
- 明治の日本 -横浜開港資料館 -有隣堂

資料提供・日本さくらの会



Eliza Ruhamak Seidron

(故)小林治雄氏のご厚意により、許可を得て複製しております。

初版 1994年3月

改訂版 2012年2月作成 シドモア桜の会

社会教育関連施設の開館時間・休館日の見直しについて

1 趣旨

11月21日に実施した職員の働き方改革推進に向けた開庁時間の見直しに関する説明会において、社会教育関連施設についても触れておりましたが、以下のとおり12月議会に追加提案したいと考えております。

2 施設運営の現状

(1) 施設の開館時間について

各施設の条例においても開館時間を8時30分と定めており、この時間に開館するために、施設、設備の点検や開錠、空調の運転などのほか、冬季は降雪の状況によって早朝に出勤し、除雪を行うなど、日常的に時間外勤務により対応しており、働き方改革の観点からも好ましくないと考えております。

(2) 休館日について

現在は来館者の利便性を高めるため、ほとんどの施設でほぼ通年開館している状況にあり、施設の清掃や設備の点検などの日程調整にも苦慮しております。

3 現在検討している内容（詳細は資料 No. 2 のとおり）

前述のとおり施設の運営に課題が生じていることから、以下の取組により状況を改善し、施設の安定運営につなげることで、サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。施設の休館日については、花巻市観光協会などから意見を伺って設定したものです。

(1) 開館時間の変更

原則として午前9時から午後4時30分とすること。

（大迫郷土文化保存伝習館については、利用の実態を踏まえ、午前9時30分の開館としています。）

(2) 休館日の設定

ア 毎週の休館日は、月曜日、あるいは火曜日とし、施設ごとに定めます。

（休館日が祝日などに当たった際には、その翌日以後の休日とならない日）

イ 年末年始は、毎年12月28日から1月3日としようとするもの。

(3) 施行日

施行を令和8年4月1日とし、関係条例の改正について議会での承認が得られた後、関係機関の協力もいただきながら、周知を図ってまいります。

社会教育関連施設の開館時間・休館日について

番号	施設名	休館日				開閉館時間		
		【条例規定】 ①週休日 ②年末年始	【現行運用】 ①週休日 ②年末年始	【見直し案】 ①週休日 ②年末年始	改正の 要否	【条例】 ①開館時間 ②閉館時間	【見直し 案】 ①開館時間 ②閉館時間	改正の 要否
1	大迫郷土文化保存 伝習館	①月曜日 ②11/1～4/30	①月曜日 ②11/1～4/30	変更なし	不要	① 9 : 00 ②16 : 00 【展示室】	① 9 : 30 ②変更なし	①必要 ②不要
2	宮沢賢治童話村 賢治の学校	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②12/28～1/3	①週休日無し ②12/28～1/1	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②条例どおり	①必要 ②不要	① 8 : 30 ②16 : 30	① 9 : 00 ②変更なし	①必要 ②不要
3	宮沢賢治記念館	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②12/28～1/3	①週休日無し ②12/28～1/1	①火曜日※ (祝の場合翌日以降) ②条例どおり	①必要 ②不要	① 8 : 30 ②16 : 30	① 9 : 00 ②変更なし	①必要 ②不要
4	宮沢賢治 イーハトーブ館	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②12/28～1/3	①週休日無し ②12/28～1/1	①火曜日※ (祝の場合翌日以降) ②条例どおり	①必要 ②不要	① 8 : 30 ②16 : 30	① 9 : 00 ②変更なし	①必要 ②不要
5	花巻新渡戸記念館	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②12/28～1/3	①週休日無し ②12/28～1/1	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②条例どおり	①不要 ②不要	① 8 : 30 ②16 : 30	① 9 : 00 ②変更なし	①必要 ②不要
6	花巻市博物館 (分館・石鳥谷歴 史民俗資料館を含 む。ただし休館中 につき期間展示)	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②12/28～1/3	①週休日無し ②12/28～1/1	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②条例どおり	①不要 ②不要	① 8 : 30 ②16 : 30	① 9 : 00 ②変更なし	①必要 ②不要
7	石鳥谷農業伝承館	①週休日無し ②12/29～1/1	①週休日無し ②12/29～1/1	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②12/28～1/3	必要	① 8 : 30 ②16 : 30	① 9 : 00 ②変更なし	①必要 ②不要
8	萬鉄五郎記念美術 館	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②12/29～1/3	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②12/29～1/3	①変更なし ②12/28～1/3	①不要 ②必要	① 8 : 30 ②16 : 30	① 9 : 00 ②変更なし	①必要 ②不要
9	高村光太郎記念館	①なし ②12/28～1/3	①なし ②12/28～1/3	①月曜日 (祝の場合翌日以降) ②変更なし	①必要 ②不要	① 8 : 30 ②16 : 30	① 9 : 00 ②変更なし	①必要 ②不要

※宮沢賢治記念館、宮沢賢治イーハトーブ館の休館日を火曜日とすることについては、観光協会などからの意見聴取を踏まえ、休館日を分散させようとするもの。

東京都推奨映画



新渡戸稲造が明治時代に始めた「遠友夜学校」
学ぶ喜びと教える優しさにあふれる教育は
今もその地で脈々と受け継がれている。

ドキュメンタリー映画

新渡戸の夢

「学ぶことは生きる証」

新渡戸稲造

(にとべいなぞう)



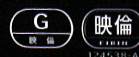
在日1世の家族を描いた「HARUKO」、元ハンセン病夫婦の物語「61ha絆」ほか

野澤和之 監督作品

出演：工藤慶一 工藤朱美 藤井茂 藤田正一 佐藤邦明 須田力 濱田ヒデ 坪谷彰子 鈴木清子 岸田幸夫 田中裕子 今久美子 小林久倫 黒澤晴一
岸田久 鹿沼秀夫 高橋和の助 細井真澄 樋野典夫 札幌遠友塾自主夜間中学 平成遠友夜学校 いおぎみんなの学校 大田区立洗足池小学校
新渡戸の声：杉山山安 (ビートワン) プロデューサー：宮田昌利 上田幸伺 渡辺美砂子 協力プロデューサー：田寺順史郎 赤間敏孝
ゼネラルプロデューサー：並木秀夫 撮影：高橋暢 編集：平井将人 MA：竹山公一郎 studio CATS 音楽：合田享生・t&kプロジェクト
エンディング音楽：Hug2Food!? 広報：伊藤集 yms inc.

2024年日本/カラー/DCP/ステレオ/91分 配給協力：協同組合ジャパン・スローシネマ・ネットワーク

製作・配給：©2024 新渡戸の夢映画製作委員会



新渡戸稲造の問学

“学問より実行”

新渡戸稲造が1931年、遠友夜学校を訪れた際に残した教育方針

写真提供：北海道大学大学文書館

新渡戸稲造(にとべいなぞう)と「遠友夜学校」

1862年(文久2年)～1933年(昭和8年)、享年72。現在の岩手県盛岡市、南部藩士・新渡戸十次郎の三男として生まれる。米国で出版された『BUSHIDO The Soul of Japan』(邦題：『武士道』)の著者として知られる新渡戸は、大学教授や学長を務め、教育者としての業績を残している。新渡戸が32歳の札幌農学校教授時代に、貧しくて学校に通えない人々のために妻メリーと始めたのが「遠友夜学校」である(1894年/明治27年)。生涯で唯一、新渡戸が創設した学校で、授業料無料・男女共学で年齢制限なしという当時としては画期的な学校であった。1944年(昭和19年)の閉校まで50年間で約1,170人が卒業し、富や名誉より人格形成を重んじた教育が行われた。

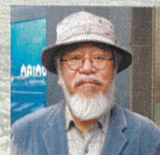


受け継がれる遠友の精神

「遠友夜学校」に込めた新渡戸稲造の想いは、現在どう継承されているのだろうか?その答えを探るドキュメンタリーの旅が始まる。「遠友夜学校」の卒業生は誰も生存していない現在、その痕跡を求めて卒業生の子供たちに出会い、父母から聞かされていた「遠友夜学校」の生活を彼らが語り始める。北海道大学にはボランティアサークルとして市民講座「平成遠友夜学校」が開設され札幌市民に門戸を開いている。また1990年に「札幌遠友塾自主夜間中学」が創設され、遠友夜学校の精神を今に受け継いでいる。教育を受けることができなかった人たちが、学ぶことで自己を取り戻し、夢や希望を叶えている姿が美しい。学ぶことが生きる証と喜びになっている。東京では、子供たちに新渡戸の精神を伝える「こども武士道」の教室が開かれ、130年前に創られた小さな夜学校の教育が現代に蘇っているかのようだ。今をどう生きればいいのか?映画には、そのヒントが散りばめられている。

野澤和之監督プロフィール

文化人類学を学んだ経験から社会の周縁にいる人々を描いた作品が多い。在日1世の家族を描いた「HARUKO」、元ハンセン病夫婦の物語「61ha絆」のほか、「がんと生きる言葉の処方箋」「認知症と生きる希望の処方箋」の処方箋シリーズが好評。



2026年1月31日(土) 全席自由席 ①10:30 ②13:30 ③16:00

花巻市文化会館 大ホール (〒025-0097 岩手県花巻市若葉町3-16-22)

前売券 一般・シニア1,200円、大学生500円、高校生以下無料※当日各300円増

【前売券取扱所】花巻市文化会館 ローソンチケット(Lコード 22474)

【主催】映画「新渡戸の夢」花巻市上映実行委員会

【協力】花巻市友好都市交流委員会

【問い合わせ】IBC岩手放送 企画事業部 ☎019-623-3137(平日9:30～17:30)